

令和4年度第1回名寄市国民健康保険運営協議会・議事録

日時： 令和4年10月24日（月）
午後6時30分～
会場： 駅前交流プラザ よろ～な
会議室3

会 議 次 第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 市長挨拶
4. 議事録署名委員の指名について
5. 報告案件
(1) 現在の国保運営状況と今後の税率設定の見込みについて
6. その他
7. 閉 会

出席者（7名）

会長	栗原 智博	委員	深井 康邦
委員	得能 あけみ	委員	清水 和彦
委員	尾崎 正和	委員	遠藤 貴広
委員	中島 純一		

事務局（3名）

市民部長	廣嶋 淳一	国保高齢医療係	木村 季代
市民課長	成毛 哲也		

傍聴者 なし

《令和4年度第1回名寄市国民健康保険運営協議会》

開 会（18：30）

○事務局（市民部長）

本日はお忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。本日の前段の進行を担当させていただきます市民部長の廣嶋です。どうぞよろしくお願ひします。

本日の会議には、谷委員と佐藤委員から欠席の連絡がありましたが、条例規則に照らして会議開催の要件が満たされていますことを報告させていただきます。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

はじめに、会議の開催にあたりまして栗原会長からご挨拶をいただきます。

○栗原会長あいさつ

本日はお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

令和4年度第1回目の運営協議会となりますが、本日は、来月の仮算定に向けて、事前の学習会的な形として開催させていただきたいと思ひます。

すでにご案内していますとおり、11月22日に再びお集まりいただきまして、来年度の納付金の状況をみながら、今後の税率につきまして協議したいと思ひます。

本日は、皆さまから活発なご意見をいただきながら、円滑な運営に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局（市民部長）

続きまして、市長挨拶をお願ひいたします。

○加藤市長あいさつ

本日は、ご多用のところ国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、委員の皆さまには日頃から国保事業を始め、市政運営にご理解とご協力をいただいていますことに重ねてお礼申し上げます。

11月になりますと、予算編成の時期を迎えまして、国保会計におきましても、来年度の納付金の仮算定結果が北海道から示されますが、新年度予算でこの納付金が払えるのかどうか、基金の活用が見込まれない中、大変危惧しているところでございます。

本日は、現在の国保会計における状況と今後の展開について、改めてご説明をさせていただきます。来月の仮算定が示されたのち、すぐにご協議いただけますよう、事前準備としてお集まりいただきました。

今後、当市の国保運営は、大変厳しくなるものと思われまますが、一方で、コロナの影響や物価高など、厳しい経済的状況が続いているところでもありますことから、低所得者層などへのご配慮もいただきながら、ご協議くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

○事務局（市民部長）

市長は、この後公務がございまして、ここで退席させていただきます。（市長退席）

これより議事の進行は栗原会長にお願ひいたします。

○栗原会長

初めに議事録署名委員の指名を行います。今回は尾崎委員と遠藤委員にお願ひします。

指名のありました委員の方は、後ほど、ご署名をお願ひします。

それでは「報告案件」ということで、現在の国保運営状況と今後の税率設定の見込みについて、まずは、1ページから2ページの(1)から(3)まで、事務局から説明をお願いします。

○事務局（市民課長）

【1】納付金算定イメージ

それでは、私からご説明を申し上げます。まずは(1)と(2)の説明ですが、昨年の6月に開催した際にも同じような資料を提示しておりまして、今回は一部変更して提示しております。これまでの国保の基本をおさらいしていただくものとなります。

平成30年度の制度改革により、国保財政は「北海道」が主体となり運営していることに加えて「市町村」も窓口など現場での対応を行いまして、両者あわせて「保険者」ということとなります。

1ページにありますように、これは令和4年度の予算ベースのものとなります。医療費は全道で4,680億円と北海道で想定しておりまして、この財源として税・公費・その他それぞれ3割、保険税でいうと3割で考えているとのこと。で、この内容ですが、保険税＝納付金ということで我々はこれを納付するのですが、応能と応益分と別れており、現在の設定では応能分45%、所得だけですが…、応益分が、人と世帯ということで55%、で、これが45割る55で0.82ということなり、これを「 β 」という係数として様々な計算式に使って計算しているものとなります。全国的には50対50という設定らしいのですが、北海道は若干所得が低めということもあり、2～3%下げた方がいいよというお話をいただいており、北海道と市町村で協議した結果、それでは5%ほど下げようかということで、45対55、 $\beta=0.82$ ということで現在設定しています。将来的には、もう少し所得を押し戻していくこととなりますが、のちほどまたお話いたします。

で、名寄市の場合はどうなるのかということ、シェア分がかかってくるわけで、「名寄÷全道」のシェアで計算されると。これが納付金算定の基礎となるわけですが…、名寄市の状況が下がっていても、全道的に下がれば、名寄市が上がっていることとなります。また逆もあるわけで、つまり全道との兼ね合いがあるわけですので、非常に分かりづらいこととなるのですが、 β を使った上でのシェア分が納付金算定の大きな部分となることにつきご承知おきください。

このシェアなどを使い、最終的には単価を出していくのですが、道がその率を示してくるわけですので、これが「標準保険税率」ということになりまして、この税率を参考にして我々は税率を設定して税収に反映していくことが必要なのですが、名寄市としましてはこれが追いついていない状況になっております。納付金の算定には、この「率」が示されるということ。です。

また最後に、「医療費水準 α 」とありますが、現在では医療費の差が全道でありまして…、これは最終的には医療費の差がないものとして、全道で一つの器として進んでいるところですが、 $\alpha=0$ ということとなりますが、現在はその差がありますので、「 $\times 0.5$ 」ということで、その影響を半分になっている状況です。

名寄市につきましては、医療費水準のほぼ真ん中にいるといいますが、あまり影響を受けないものと思っておりますが、ただ、多少動くともそれだけ影響もあるものなので、それをこれからご説明します。

α の下欄に、【 $\alpha=1.2$ 】とか【 $\alpha=0.8$ 】とありますが、1.2の場合、医療費水準よりも0.2多い場合となりますが…どうなるか。1から0.2増している分の0.5つまり半分ということで0.1となり、この1.1を名寄市の納付金8億円にかけます。すると8億8千万円と

いうことで8千万円上がってしまう、その分名寄市の医療費が高いのだから納めてください、ということになるわけです。逆に、0.8ならば0.2下がるわけで、その半分の影響で0.9となり、8億円×0.9で7億2千万円で、医療費が安いので8千万円安くていいですよ、というように運営しています。もともとはもう少し格差があったのですが、今は0.5ということで徐々に格差をなくしているというわけです。

で、この α や β の係数が動くと、名寄市の今の納付金8億円も動くわけです。2月にも若干お話がありましたが、じゃあどうしてこのように動くんだというと、なかなか説明がつかないところでして…、名寄市でいいますと、8億円から7億5千万円に一度下がり、また8億円に上がったと。こういう動きは、たぶんシェアとか医療費水準とかの影響を受けているのですが、北海道の方でもはっきりと説明できないということで…、我々も研究をしているのですが、どうも明確にお答えすることができないところです。将来的には、率を一本化して北海道として一つの器としてできるように協議しているところです。

それでこの8億円についてですが、正確には令和4年度の予算では7億9,507万5千円の納付金となり、財源としては保険税収として5億5千万円を予定し、国などから、これは低所得者に対する軽減分の補填ですが2億円ほど、これを足して納付金を払うのですが、7億6千万円くらいで…これでは足りないということで基金から3,639万5千円を投入する予定となっているところです。名寄市の基金残高が3,800万円くらいですので…これを引きますとほとんど基金がなくなる状況でして、令和4年度末にはなくなるものと見込んでおります。これは、予算のお話です。

このように、納付金は全道の器で計算されるのですが、市町村でわずかながら差をつけながら、所得係数や医療費係数などを用いながら計算されていると、ご認識いただければと思います。

【2】北海道の目指す姿

また、ちょっと視点を変えまして、今後の北海道統一化へ向けたタイムスケジュールについてご説明いたします。令和12年に、下に「統一保険料化」とありますが、「保険料の平準化」とも言いますが、保険料の一本化を目指してこのようになっているところです。

平成30年に、制度改革で納付金制度を開始しておりまして、今説明したお話となっております。同時に、運営方針ということで、市町村と北海道との間でいろいろな取決めを明記しております。以後3年ごとに、運営方針を見直していくと。で、令和3年で一度大きなものを行っておりまして、6、9、12年とつながる骨格を示しております。で、令和6年の時に大きな改革がやってくるのですが、 $\alpha = 0$ 、今0.5をかけて影響を半分にしてものを0にする、影響をなくするということが決められております。それと $\beta = 0.89$ 、先ほど45:55といったところを47:53にする、所得の方を上げるという予定で動いております。ただ、この β は全国の動きで変動する場合があります。この令和6年度までに、国が言う所得の状況に合わせていきたいと思います。これで「水準の統一」ということで改革されたものとなります。

で、令和9年、これが当市の課題で、3方式化すなわち資産割をなくす、所得と人と世帯（※所得割・均等割・平等割）、この3つに移行してください、ということになります。令和8年度まで、この税率に移行しなければならない…ということになります。これが当市の目標ということになります。

で、令和12年になりまして、終着点となりますが、保険料を統一化する、平準化すると。同じ所得、年齢層、世帯構成であれば、道内どこでも同じ負担となる保険料率、ということで、道内どこで住んでも同じ負担感ですよ、単価が一緒ですよともいいましょうか、そ

ういった方向にもっていったところで、統一化ということになります。行き着く先には、後期高齢者医療のように率自体を統一した保険料ということもあるのでしょうか、12年の時には負担感が一緒になる方向へ目指しているところですよ。

で、後ほど出てまいりますので、令和9年までに資産割を廃止するという事については覚えておいていただきたいと思ひます。

【3】名寄市の税率と全市（道内）の比較（令和4年度）

ここはこれまでお示ししたことがなかったのですが、当市の税率が、道内の「全市」つまり35市でどのような位置づけかというもので、令和4年度の比較をしてみますと…、ここで表の説明をいたしますが、縦ですが…、税の区分として3つありまして、国保本体の分、後期高齢者医療への支援分、介護保険への納付分、という3つの枠があります。で、医療分は、実際のところ枠が大きく…パイとしては他より大きくなります。その中に4方式として、所得、資産、これは%ですね、そして均等、平等として人、世帯になりますが、これは円単位になります。で、名寄市は、7.4%、20%、21,000円、18,000円と、医療本体でいうとこのようになっています。次に全市の平均はこのようになっています、かつ書きが全道平均のほうが大きい、小さいということなのですが、例えば所得割でみますと、名寄市7.4で全道が8.5ですので、1.1%高いですよ。ということは、名寄市としては、広域化の上で8.5%を目指さなければならない、1.1%程度所得を上げていかなければならないと。まあ、ざっくりした形なのですが、これで見えるかなと。資産割でいうと、21%ほどとありますが、右を見ていただくと、4/5と、5市うち4市なので、もう5市しかないのですね、資産割を持っている市が。順位とか平均とかいうのではなく、もう無くしていかなくてはならないということです。で、均等割でいうと2千円、平等割でいうと6千円も乖離しているということで、これをあげていかなければならないし、全道順位でいうと低い、低いということは負担感が低いということですので、見ての通り全道の設定では低いところにあると。逆にですね、支援分と介護分を見ていただくとマイナスが並んでいて、3%に対して2.6%、9%に対して6.5%と、落としていかなければならないところですよ。非常にバランスが悪い状態になっていると。

ということで、全道に近づくためには、支援、介護分を下げ、医療分を上げていく。図でいうと、2段分下から上へ寄せていく動きが必要なことが1つと、3方式化を目指すために資産割をなくすという、この2つの動きが必要となろうかと。これを同時に行っていかなければならないというのが、この図でわかるころかなと思ひます。

北海道からも「税率が全体的に低い、特に医療分に寄りすぎ」と指摘されておひまして、その点をぜひ考えてほしいとのことで…、まあ、この図を見ますと明らかなのですが…、税率改定に際しましては、この点を影響させながら、税金も上げていく必要があるのかなと。

以上、（1）から（3）までのご説明となります。

○栗原会長

以上、（1）から（3）までのご説明をいただきましたが、皆さんから何かご質問ありますでしょうか。

なければ、2ページの（4）以降について、説明をお願いします。

○事務局（市民課長）

【4】一般会計繰入金と税率改定の見込み

ここからが今日の本番ということになります。決算見込みを試算してみました。まずはどれだけ赤字が出るのかということで、①をご覧ください。令和4年の状況は皆さんご承知であろうかと思いますが、団塊の世代の方が多く抜けるのがこの時期でして、3年と比べますと人数が減るといった影響は出ているほか、連れて年金等の所得も減ってきますので、当初の読みよりも減が多めであることがわかりまして…、税収が下がる見込みであると。1ページをご覧ください。税収が5億5千万とありますが、これが5億3千万くらい、約2千万円ほど下がるかなと。かなり厳しいところ。現在、5億3,700万円を想定しているところ。そうすると、どれだけ足りないかということで、3,677万4千円となります。実際は、繰越金も入れまして5,360万9千円くらいの赤字になるのですが、基金につきましては、当初の予算通りを想定しているところ変わらないということになります。まあ、財源は見込んでいますよ、ということになっています。

令和5年度ですが、納付金が8億円だった場合ということで、令和4年と変わらない想定なのですが、まずは人が減ることによって700万円くらい減るかなということ、それから国からの充て金はそれほど変わらない、それらを足しますと納付金8億円に對しまして6千600万円ほど財源が不足するという状況です。先ほどお話しした通り、令和4年度で基金がなくなりますので、納付金の財源として不足することになります。ではどうしようかということで、シミュレーションというお話になりまして、3ページになります。

先の4年5年の試算から、今後の対応を含めて、数年の動きを長めに試算したものでして、8年までという設定になります。まず、赤字の分析といいますか、表を見ていただくと、「赤字見込」とありまして、令和4年で5千万円、令和5年で6千万円の赤字となっており、中味として、前期高齢者交付金の精算分2千700万円ありますが、これは広域化する前の名寄市の精算分で返さなければならぬものです。28、29年で出たもので、これは名寄市さんの分なので、自ら返してくださいね、というのが1億円くらいあったということです。ただ、一度に返還するのは財政的に厳しいというお話が出まして、道の方で肩代わりして返していただいているので、4年間で返すということで、名寄市でいうと2千700万円となります。これが令和6年からなくなるということで、ご認識いただきたい。で、経常的な赤字分はということで、令和4年では2,660万9千円で、5年では3,900万円ということになります。

その下に財源ということで、税率を改定するのか、繰越金については3年で分かっているもの、あとは基金を取り崩すしかないということで、その基金がどのようになっているかというのが、下の表になります。

で、令和4年についてですが、5,300万円を充てるためには、繰越金1,683万5千円と基金3,677万4千円で充てること。ただし、基金ですが…黄色になっていますが、3,845万3千円ということで、引きますと167万9千円となりまして、ほとんど残らない。これでは、今後の運用ができなくなるということで、今考えているのは一般会計から7千万円ほど繰り入れたい。で、多めではありますが、これを持って次の年がどうなるのかということで、令和5年は赤字が6千万円ですが、ここで財源として、税率改定として2千万円を考えたい。経常赤字3,900万から引きますと、1,900万円がまだ残るのですが、半分くらいは回収することができるのでは、と。で、なぜ半分なのかといいますと、のちほどお話ししますが、2千万円くらいが税率を上げるにはぎりぎりのところなるかなと。この点を皆さんにご議論いただきたいところ。で、一気に4千万ではなくて、2千万が限度だろうということです。すると、6千600万円の赤字ですので、4,600万円を基金から入れて、先ほどの7,000万円から引きますと、来年に使えるのが2,569万9千円になります。

これで、令和6年度を迎えますと、単純な試算ではあります。1,900万円残っています。

ので…、2年連続での改定をしないという想定での話になりますが、当然基金から崩すし
かなく、667万9千円でほぼ残らなくなるので、もう一度繰り入れが必要になるかと。今後
のことも見込んで3千万円入れます。合計で1億円入れるという結果になります。

で、3,600万円を持って、令和7年の1,900万円赤字を消しにいかねばならないとい
うことで、残りが1,700万円と。ここで税率改定ができれば赤字が消えるのですが…、こ
こはいわばバットケースということで、翌年に改定を持っていきます。というのも、9年
に3方式化を迎えるということで、ここ（令和8年度）までにやっておかないと近づかな
いだろうと。2回でやるとなると、ここが最終になるのかなと。3方式化と税収を増加す
るのをあわせてやって経常赤字を消すことができれば…、今のところでは、赤字を消すこ
とができるだろうと。そして基金も少し残しつつ、今後運用できるというようなことを考
えています。

ただ、先ほどから申していますが、納付金が8億円という想定での話でして、来月にな
って見て、納付金が上がったり下がったりすれば、このシミュレーションも変わってくる
ということになります。

ということで、ここでは、経常赤字の2～4千万円ですが、これをいち早く消してしま
わないと、財政運営としてはなかなか厳しいものになるということと、消さないと一般会
計から繰り入れして赤字を消していくこととなるので、議会、財政当局、市民の方へも…
といろいろと説明していく必要が出てくると思われます。

まあ、蛇足ながらですが、9年度以降「上げすぎてしまった」ということもあるかと思
いますが、3方式化が図られて道の示す率に合ってくる場合でしょうが…、その場合には
道の示す率に合わせて率を上げたり下げたりしますので、その際に調整するというこ
とができるのかなと（※毎年の税率改定となる見込み）。まあ、まずは、道のいう率に近づ
いていくというのが必要なのかなと。さらには税率が低いので、税収をあげるようにして近
づいていかないとならないのかなと。

これは、シミュレーションですので、今回は2回の税率改定をした場合、このようにな
りますよというものをお示ししました。来月、実際の納付金が出た後で、さらにここで
協議いただいた内容を踏まえまして、シミュレーションをやり直してみたいと思います。
まあ、いろいろお示ししても、訳が分からなくなってもと思いますので、このようなやり
方がありますよ、ということでお示しいたしました。

税額変更による「税収の増減」について

これまでは中期スパンでのお話でしたが、ここでは令和5年度の2千万円にスポットを
あてた話をいたします。2千万の増収をかけるには、どのような状況になるのか、率はどう
うか、皆さんの負担感がどのようになるのか、といったことを4ページ以降に示してあり
ます。

まずは、前提の話として、試算をかけるにあたりパソコンのソフトを使用しているの
ですが、国保連合会で全国に配布している試算ソフトを使用しておりますので、精度は悪く
ないものと思いますが、どこまで正確なのかが分からないところでして、なにせ税率改正
作業をしたことがないものですから…、ま、前提としてそのようなもので試算している
ということです。

で、内容ですが、①から④までで一区切りになるのですが、①は現行税率で、これとど
う比較したのかということになりまして、②が3方式で納付金算定のベースになります。
北海道が示す標準税率にびたっと合わせたものになります。ということで、左上の表では、
資産割が全てゼロになっているわけですし、完全に3方式化が図られているということ

す。今の名寄市のと比べていただきますと、所得割が8.73とか、均等割が2万8千円に上がっているとか、平等割が2万8千円に上がっているとかで、下に差額がありますけど、医療分がかなり上がっているわけです。もちろん医療分のパイは大きいのでそれだけ上げなければならないというわけです。後期と介護は逆に高いので、下げていかなければならないのですが、影響としては大きくないのですが、これで後期・介護から、医療に寄せなければならないということが分かります。道がこれを示しています。

と、③は、道が参考までに示しているもので、資産割のある市町村にはこれを示していると。また、②と③の折衷案が次のページの④となるのですが、これは3.5方式ぐらいな感じになるのですが、こんな感じでシミュレーションをいたしました。で、これらは、今年の7月の当初賦課の数字を使っていますので、今現在の状況で分かりやすいように比較している数値となります。今の現行税率で変わった場合どのくらいになるんだというシミュレーションです。

で、4ページに戻っていただきたいのですが、これは資産割をなくして医療分を大きく増やした場合どうなるんだというものです。右側にシミュレーションしたものをのせていますが、結果をオレンジで増減額を示していますが、4千万円上がるということになります。で、その左にあります「収納額」と「軽減額」ですが、収納額は皆さんからいただく実際の税收の部分となり、2,162万4千円が実際にもらう額です。また、軽減額ですが、低所得者の方に国からお金をもらえますので、その分が上がることに…、均等・平等、つまり人と世帯で上げていますので、低所得の方にも影響がありその分が上がるだろうと、国から入るだろうと予想しているわけです。で、この2つを合わせて4千万円ということになります。まあ、私が予定している2千万円の倍になってしまうと。と、上のほうに「世帯への影響」ということで、私の実感を書いたものがあるのですが、あくまで感想でして…、6ページを見ていただければと。

すみません、この表の説明をしないままに送ってしまして…分かりづらかったのですが、表のご説明をしますと、上から所得階層ということで、未申告からずっと下まである程度の所得階層が並んでいます。と、横が10人の世帯まで並んでいます…、表の頭を見ていただきますと、「1世帯当たり平均保険税額」とありまして、1世帯に対しての平均ですよ。例えば1人世帯で未申告であれば、10,298円上がりますとありますが、実際は8千円から1万2千円くらいの間の方が何人かいらっしゃるものと、その平均をとったものが1万円くらいだということで、この1万円が全員上がるわけではなく、幅があるということを知っていただきたいところです。幅を持った中で平均の増額ということになります。

それで色分けをしまして、青が1万円未満の増額、橙色が3万円未満の増額、赤とかピンク色が3万円以上の増額となりまして、パッとみますと…赤とオレンジが多いので、1万円以上の増額が多いということがわかりますし、例えば1人世帯を見ますと下から1万円以上が目立ちますし、2人世帯も似た感じですが600万を超えたあたりから上がってくる、つまり国からの軽減が当たらない方が多くなりますので…、人の部分が増えたりと軽減が効かなくなるとどうしても影響が大きくなると。で、800万円を超えますと急に三角(▲)が増えるのですが、これは賦課限度額、これ以上上がらないですよという限度額でして、2月に改正いただきましたが…、60万円云々で止まります。止まりますので、資産割がなくなりましたなどということで逆にマイナスになってくるということで、賦課限度額を超えるとマイナスになることがあります。800万円の手前あたりまでの方が非常に影響を受けやすいというのが、国保税といいますか、名寄市の特徴となります。2人世帯での、このあたりを見ますと、一人当たり世帯で4万から5万円くらいは、年額ですが、上がっていくものと。もしかすると、6万や7万円と上がっている世帯もあるかと。600万

円から 800 万円あたりは赤が多いですし、世帯員が増えますともう少し下の所得でも赤が出てくると。また、10 人以上の 8 万円というところはどうしてもこうなりまして、違う施策をして落とさなければと思うのですが、これはできないので、納税相談などの対応でやるしかないのかなと思うのですが…、こんなところが分かります。

これが 3 方式化でして、これが達成されると 4 千万円の増収が図られますということですが、その分かなり負担感が大きいということが分かっていたか。

で、また戻っていただきまして、4 ページの③の 4 方式についてです。まず、資産割を見ていただくと…、なぜか 4 方式では医療分ですが増やしていいよということになるのですが、その通りに設定いたしますと、資産割も落ちてませんので他に対する影響も少ないということになります。1,037 万 1 千円ということで、1 千万円くらいは上がらないという結果でした。(税金として) ある意味で現在の税率設定とそれほど変わらない状況かな。目指している税金からはかなり低くなってしましまして、収納実額でも 500 万円くらい、軽減額でも 400 万円くらいと、かなり低い状況です。これを 7 ページの表を見ていただいて、6 ページとも比べていただくと…一目瞭然で、あきらかに色が青ベースで三角(▲)も多い状態です。多くの世帯は 1 万円未満の増となるのですが、軽減がなくなるであろう 600 万円くらいで 2 から 3 人世帯では、3 から 5 万円と平均の増額になりまして、ここは名寄市としては最も影響を受けやすいところなのだろうと。これで 1 千万円の増額ということですが、6 と 7 ページを比べていただき、これが上限、下限という感じになるのかなと思います。以上、道が示す 3 方式、4 方式での試算となります。

で、これが提案したい部分なのですが、④ということで、5 ページに戻りまして、折衷案となります。で、どういう設定をしたのかということですが、3 方式を目指しつつ 4 方式を残した設定ということで、黒くスミがついているところは変えませんでした…医療の資産割、後期の均等・平等割はそのままです。で、資産割は、後期支援の部分を 9% から 4.5% と半分にしてあります。まあ 3.5 方式化とでもいいでしょうか。介護分は 4% だったものを 0 にしていますので、まあ小さいのですが…介護分によって 3 方式化が図られていると。といいますか 3 方式化を目指している最中ですかいいでしょうか。あとは、先ほどの 3 方式と 4 方式を参考にして寄せていったシミュレーションをしました。資産割を軸にして考えたということです。で、2 千万円の増額になるように税率を推計いたしましたところ、生の税金として 1,500 万円くらい、軽減額として 800 万円くらいの増額、そのような設定になりました。8 ページをご覧くださいますと、3 と 4 方式化の間くらいになるのかな。額的には 4 方式化に近いかな…、青が多いですが、オレンジも…1 から 3 万円くらいもあるかな。800 万円手前の 2 人世帯などは赤…3 万円超が出てくるだろうと。また 10 人世帯以上では 3 万円を超えてしまいます。なんとか一世帯当たりの平均増額が 5 万円を超えない形で収めるとすれば、このようになるのかな。

で、先ほどから申しています通り、これは今の人数や状況から試算したものでして、折衷案であれば、今改正するならばこのようなどころでいいのですが、来年度を考えますと人などは減っていくことが想定されまして…、ただこれは令和 4 年もかなり落ちているのでやや落とすすぎではないかという感じもしますが、一応バットケースとして考えますと、5 ページにある赤枠で囲ったところにあるマイナスが予想されます。人でいうと 5% くらい下がり、ほかにも 2% くらいずつ下がると。で、所得を 0 にしているのは、毎年農業所得をはじめとして読み切れないところがありまして…不況になったとしても共済などで補填されるなどありますので、ここは 4 年と 5 年をフラットで考えました。このような想定でシミュレーションをさせていただきました。

④にもう一度当てはめて試算してみますと、結果として 1,024 万 8 千円と、1,262 万 5 千

円落ちてしまいました。来年度をバットケースで考えますと、④のようにここまでもらえないのだろうと。ということで、もっと設定を増す必要がありまして、次の⑥となり、これが最終案といいますか、現実に近いところなのだろうと。資産割は先ほどの設定のままにし、さらに医療分で変更しています。また、均等割と平等割は、26,000、23,000円となっていますが、これは3と4方式で示されたベースからも、ここが名寄市として上げられる精一杯なところかなと思っています。そうすると、所得割は8.1%ということになり、④の今の状況からは0.1%上げた。さらに均等割は1千円、平等割は2千円上げた。このように設定したところ、2千200万円くらいの増収が図られるだろうということです。ということで、来年の落ち分も加味したところ、⑥のような推計になりました。

で、2千万円は図られたのですが、この場合の世帯への影響について9ページをご覧ください。やはり、オレンジも増え、赤も増えるということで、ほぼ3方式の現年ベースに近づいていることがわかります。1人世帯の低いところでは1万円くらいなのですが、200万円に近付くと2万円を超えてきますし、2人3人世帯ですと600万円を超えると3万円を超えてくると。また所々で3万超えが増えてきますし、10人以上の世帯では5万円超えとなると。結果、3方式の状況に似ているのですが、増収が4千万円ではなく2千万円しか図られないと。つまり、早めに手を打たないと、人が減る所得が減るなどで税収のリカバリーができなくなってしまうということです。

で、3ページにありますように、赤字の部分をしてできるだけ早く消すことで、一般会計からの繰入も少なくなりますし、税率改定に対する影響も少なくなるということです。まあ、来月の納付金算定でどうなるかということもありますが…、できるだけ早めに消したいということで、令和5年で2千万円という税率改定はかなり厳しいところなのですが…、後々の影響が厳しいかなということで、このようなシミュレーションを行った次第です。

今後のスケジュールを申しますと、11/15に仮算定がありまして、道から数字をいただいた後、こちらのほうで協議いたしまして、今回の協議内容を踏まえ、基本的に今回のようなシミュレーションを再度いたしまして、再びこの場でご協議いただきます。…11/22のご案内済みですが。その後、理事者や財政当局とも協議いたしまして、12月議会へ提案いたします。もし、12月議会で決まらなければ、来年3月にも議会があるのですが、これが当初予算の最終決定となりますので、そこへ持ち越しということもあるかもしれないという想定もしているところです。

ということで、今回は学習会ということで慣らしをしましたが、次回はその数字が本当に設定されていく可能性がありますので、重要な会議となります。お忙しい中とは思いますが、次回もご協議いただきたいのと、協議会の成立要件の関係もありますので、欠席となった場合には、お早めにご連絡いただきますようお願いいたします。以上となります。

○栗原会長

それでは、これまでの部分で、全体を通してでも結構ですので、何かご質問・ご意見はありますか。次回の運営協議会に向けての勉強会ということですので、皆さまから忌憚のないご意見をいただければと思います。

○質 疑

<委 員>

まず3ページの資料ですが、今後赤字が見込まれ、令和5年には基金も無くなり、さらに今後も現状のままですと赤字がずっと見込まれるため、不足分については一般会計から繰り入れて赤字分を補うということですが、一般会計という意味からして、まあどの立場

から言うかということで違いますけれども…、協会けんぽや被用者など社会保険に加入されている市民の方々からすれば私たちのお金だよねという扱いになりますが、この国民健康保険ではない方たちにどのようにご説明されるのでしょうか。

もう一つは、試算につきまして、5ページの⑥にありますように、ご説明の中では一番現実的などころということで、令和5年度において収入増が2千万円程度ということでしたが、しかしこれでは赤字分を全て補填することにはならないと。もし令和5年からの赤字を完全に解消するためには、4ページにある②の試算でないとならないと、このような理解でよろしいのでしょうか。令和5年に赤字を完全に無くしてしまうという場合は、3方式でやれば4千万円くらいの増収になるということでは解消すると。それですと、後ろのページに示していただいた表ですと、だいたい上限として5万円くらいでしょうか、10人世帯という方はどういう感じかわからないところですが…例外的なので、その他でいうと一番多いところで5万円くらいでしょうか。また、⑥で示された試算ですと増加分は多くて5万8千円くらいと、まあそれほど変わらないのかなと。むしろこちらの方が多いかと。ということで、完全に令和5年から赤字を無くすには、②の方がいいという理解でよろしいでしょうか。

<事務局>

色々なシミュレーション結果を示したので、なかなか難しいお話をしてしまいましたが、まず後半の方からですが、先ほども…2千万円の増収がギリギリですと申し上げたのですが、⑥のケースになりますが、②と⑥が決定的に違うのが、ベースになっている人数とか所得などが、今年を見ているのか、来年の予測をしているのか、ということで違っているので、⑥であれば現実的に来年は2千万円の増となるでしょうと。ただ②の状態ですと、今年は4千万円増えるのですが、来年は人が減ったりだとかで半分になってしまうかもしれないと。4千万上げたいのだけれども、実際は2とか3千万円に落ちてしまうということをおっしゃるので、②と③は、現行税率と比較してこれだけの増収のためにはこれだけの負担感がありますよということを示しておきまして、あくまで参考値となります。⑥でやったのが本当の増収のところですが、委員おっしゃる通り、では全部消すにはどうしたらいいんだということですが、4千万円が必要なので単純に倍必要となるわけです。この試算で一番多く示したのが②の3方式の場合ですが、現実的にはこれよりももっと増やす必要があると。となると、負担感では5とか6万ではなく10万円に近くなる上がり幅になるのだろうと。まあ、試算もできるのですが、おそらくこのようになるかと。これは現実的ではないところでして…、3、4年前にもお話ししましたが、試算するとやはり2千万円くらいが限度になるのではないかと。そこで、⑥の案として出しているのです。また3千万円くらいでは？ということもできますが、ただ負担感も同じように上がっていくと。ただ、方式が違ったりしますと、5万とか6万とか（世帯層で）影響が出てくるところが違ってきますので、この表がぐんとそのまま上がるわけではないのですが、赤とかオレンジとか青といった色の割合は同じ感じになるのではないかと。ということで、3方式とこの⑥というのは、似たような色合いになっています。

で、今お話ししたとおり、いきなり赤字を消すというのは難しいだろうと。選ぶとすれば、このように2千万を2回ほどやるとか、あるいは1千万を令和8年までずっとやり続けるとかありますが、平成25年から一度も税率を変えたことがありませんし、議会説明を含めて毎年上げ続けますよということができるかどうか不明確な感じでもありましたので、令和5年にスポットをあてて、上限として2千万円を上げる場合として示したところです。目指すところは3方式ということでこのくらいの増収をしたいのですが、どうも現実的に

は無理だろうということです。（※現状ベースで4千万円くらいの改定となる上、来年予測を折り込むとそれ以上の改定額となるため）

それから、前段の一般会計繰入金の話ですが、一般会計は名寄市の一般会計ですので…除雪費用などいろんなものが入っている会計となりまして、特別会計というものもありまして、これが国保、介護など、一般会計とは別なものとなりますので、一般会計で収まるものではなく、国保税として税収を集めているものですので、歳入があつて歳出がある中で、足りないとなればですね、国保会計としては基金がなければどうにもならないのですね。あとは税率を上げればよいということになります…、今ご説明したとおり税率を上げきれないということです、あとは2つしか手段がなく、1つは、市の一般会計で…市全体の器で支えてください、国保会計では持ちきれませんので市全体で支えてくださいというもの。私、部長の方で議会にも説明が必要になります…というのが1点。あとは、北海道にお願いして、貸してくださいというのがありますが、これも税収を上げるというのが前提となりまして、計画を立てて税収でリカバリーをするようにというのが前提となりまして、貸していただけますが、返さなくてはならないので納付金が上がると。ということは、税率もあわせて上げていかなければならず…、今までの分と道へ返す分も含めて上げていかなければならないということで、これが非常に難しい状況です。勝手にできず、現実的ではなくて…、2千万円とかではなくもっと大きくやらなくてはならないという協議になりがちかなと。なかなか難しいところではあります。

ということで、北海道から借りるか、自前で税収を上げるか、一般会計から補填してもらうか、これしかないところでして、その中で今の状況から申しますと、国保会計だけでは無理ですので、一般会計すなわち全市から支えていただけませんか、議会にもご説明させていただいて、納得いただいたところで、このような一般会計繰り入れができるということです。ですので、先にご説明したとおり、12月でご了承いただければ、3月までに説明をしなければならないということです、委員おっしゃるとおり、一般会計として全市で支えるということでもいいのかと、議会でも議論となることが想定されるだろうということで、先にご説明したところでした。

<会 長>

国保を都道府県単位で一本化するということは、保険料統一化を図りたいということでしょうし、名寄市としては上げていかなければならないのでしょうか…、納付金については、8億円ということで先ほども令和5年や6年など想定されてましたが、今後、例えば7億5千万円くらいになるとか、大きく変わるということはあるのでしょうか？

<事務局>

北海道には聞いているところですが、なんとも言えないとしか言えないところでして…、先ほども説明したように、シェアの部分があるので、名寄市だけのことでいうと推計はできますが、北海道全体も含めての推計はとても無理だろうと。計算している北海道さんが難しいとのことで、たとえば医療費と人の関係がありますが、一人当たり医療費が上がっているので納付金も上がる可能性はあると思うのですが、ただ、市町村で均した際に、どこが上がるんだ下がるんだというのが何とも言えないところでして…、もしかすると7億5千万かもしれないし、8億2、3千万と上がるかもしれないと。全道の器の部分と、名寄市の全道におかれているシェアのところ、どうも見えないところです。明確な答えが見つかからない…ということです。北海道によると、うちのように8億から7億5千万円に下がって、また8億に上がるといったブレは、全道でも大きいらしいのです。全道では、

ここまでブレるところが少ないということで、逆に言うと、今後、名寄の場合はブレない推計になっていくのでは…というようにも言われましたけれど、私としてはこのブレの原因がわからない以上、なんとも言えないところです。

<会 長>

まあ、税率は上げざるを得ないのだろうということは理解するのですが、この時期に至ってどうなんだろうと、気持ち的にあるところです。また、次回の運営協議会の時には、仮算定の結果が出てくると思いますので、またしっかりとした議論はできるのかなと思うところです。

そのほか、何かありませんか？

<事務局>

シミュレーションとして分かりやすいように、今回は2千万円として1回の改定と、次回も2千万円くらいを1回としましたが、事務局側としましても、議会説明などを含めて、これまでずっと改定しておりませんでしたので何度もできるかというところも自信がないところもありまして、このように寄せた改定としましたが…、士別市などでは、基金がある状況の中でも、事前にこれまで税率を変えておまして標準税率に近くなっているところまで、毎年税率を変えているところです。北海道が示した税率に合わせていくところまで、この5年くらいでたどり着いていると。昨年では、税率を落としているとも…。毎年改定の方が負担が少ないというのはわかるのですが、ただ、うちの場合は赤字が膨らんでいますので、改定を先延ばすだけ、税率の改定幅も大きくなりますし、一般会計から入れるのも増えてくるということで、先延ばししなくないということ、今回1度に2千万円を寄せてみたというものです。ただ、最後の表（9ページ）のとおり、5万円とか上がる世帯もでてきますし、その点を皆さんでどのようにお感じになるのか…、やり方といたしますか、その点について。おそらく改定は避けられないのかなと思います。上げ幅と世帯に対するハレーションといたしましょうか。会長おっしゃるとおり、今この時期にということもあって、世帯で4万とか5万円とか上がるということについて、どのようにお考えになるのかということが非常に心配なところです。

<委 員>

このシミュレーションでは、いずれにしても、4とか5万とか出てくるわけですし、そこだけで議論すると結局何も手をつけられないということになるわけですし、どのシミュレーションを見てもある程度を上げざるを得ないのは仕方ないことですね。と、数年後には資産割を無くさなければならぬということもあるわけですから、先の⑥のなどからも資産割を残して試算を行っていますけれども、2千万円ですね、やはりこれも無くさなければならぬということですね。そうすると、もっと厳しいことになると思われますが…（事務局：次の改定こそ厳しいものと想定しています）、であれば、ある程度全体を落としていくような計算方法を考えた方がいいのか…、資産割を減らしていく形でなのか…、いずれにしても世帯5万円ほどの増額になってしまうということですので、資産割を減らしていく形で計算も一つの方法かと思えます。もう少しシミュレーションをしていただければいいかなと思います。

<事務局>

シミュレーションで、収納額と軽減額を示しましたが、均等割と平等割を上げるとこの

国からの部分が補填されますという説明をしましたがけれども、つまり持ち出しがないわけです。国からあたるから。で、⑥の場合は、均等2万6千円と平等2万3千円ということで設定しましたが…、この前の3方式や4方式を見ていただきますと、だいたい良いところに近づいているのです。ということは、これ以上は上げられない可能性もあります、国からの部分が期待できないということになりますと、この資産割を所得の方へ持っていかざるを得なくなると。資産から所得へ持って行った際に影響が大きくなると思われまして…、収納額の方に直結するものになり、皆さんからもらざるを得ないと。今後は、この資産割を所得割に持っていくのが一番大変な作業になるのかなと考えているところです。といいますのも、この資産割20%について、広域化という令和9年度以降で無くすというのは、まず難しいところだろうと。これをいきなりやるのは、どうも無理だろうと思っております…、まあ道内の様子を見ながらですけど、現在は必要な税収を確保したいというのが一番ですから、まずは大きな資産割ではなく小さな資産割のところを無くしてしまい、名寄市としてはその方向を目指していますよと。完全に無くすにはもう少しお時間をくださいということで…、これ一応、道にも伝えているところなのですが…、まあ道としては皆で決めた以上は良いというわけにはいかないようですけど。ほかの市町村…特に町村部はこの資産割のあるところが多いので、ここはもう少し長い課題として考えていく可能性があるのかなと。

<委員>

全道でもう5市しか残っていないとなれば、名寄だけやらないという訳にはいかなのは？

<事務局>

もちろん、目指すのは目指していかなければならないのですが、ただ、この資産割を無くすにはもう少し時間がかかるだろうと…という可能性はあろうかと。というのも、いっぺんにやろうとしているので、尚更ということもありまして…、令和元年の時にご提案したのは、この資産割だけをまず寄せたいということで、税収増にまでできるかどうかかわからないけれども、色々な型をお示しして、ここを変えるとだいぶ後に楽になりますよと。結局、なかなかここだけの改正は、これまで何年もやって来なかったのでできなかったということでした。とはいえ、いっぺんにやろうとすると、これまた難しいということなので、ま、北海道もこの点は理解していただいているところもありますので、とはいえ何もしないことにもなりませんので、部分的に3方式化を目指すということで、一番大きな医療分は最後にやりたいということになろうかなと思っています。当然、全道の状況も変わってきますので…、先ほどのとおり、納付金も8億、7億5千万、8億となっておりますが…これがどのようになるのかで、この変え方も変わってくるだろうと…まあほのかな期待も入ってますが。もしかしたら上がるかもしれませんし。これは、次の納付金算定を見てから、決めたいと思っています。急に色々変えられないといいますか、名寄市の課題なのかなと。まあここは、今日資料見ていただき感じていただけたかなと。ここだけ（資産割）でいうと2千万円くらいだったと記憶していますが、2千万円を所得に乗っかることになるかと。税収として変わらなくとも…、資産と所得では、所得の方が落ちる可能性が高いので…2千万の動きが4千万になる場合もあるのかなと。まあ、このあたりはまたシミュレーションを示していきたいと思っています。

<委員>

資産割が20%って、どのくらいになるだろうかとわからないところですが、シミュレーションとして10%として試算してみるというのも。道がいいよということはないのですが、4年後に全廃しなければならないとするならば、いきなり20%全廃するのか、10%ずつ無くすのかといったくらいのシミュレーションは作っておいた方がいいのではないかと。道がまけてくれるという観測も甘い感じがするし、無くなるものは無くなるのでしょうか、国のシステムとしてもそう譲らないでしょうし…。

<事務局>

そうですね。…まあ、ここはまだ何も言えないところですが、納付金のベースが下がることもありますし、他の市町村も下がる場合もありますし。納付金を計算している回数が少ないので、これがどこに到着するのかわからない状況で…、大きく改革しづらい状況にあるので資産割を残しているのですが。今回は、資産割の部分、完全3.5方式とか、医療分の資産割も削った場合どうなるのか、見やすいように作ってみたいと。ただ、何案もできてしまうと…逆にわかりづらくなるかもしれませんけど。まあ、今回みていただいているので、見て取れるかなと。次はもう少し突っ込んだ形でやりたいと思います。

あとですね、もし8億ベースで納付金が増えてしまった場合は、できれば今回の2千万円をドンと下げるパターンではなく、毎年下げていった場合はどうなるのか、というのもやってみたいと思います。次回出してみますので…、すみません、また難しいお話になるかと思いますが…、来ていただく前に予習をしていただければと思います。ありがとうございました。

○栗原会長

ほかにご質問・ご意見ありませんか。よろしいですか。

それでは、6の「その他」になりますが、事務局から何かありますか。

○事務局（市民部長）

本日はどうもありがとうございました。今回は学習会ということで開催させていただきましたが、先ほどもありましたように15日頃に道の方から仮数値がくるということですので、次回22日にお集まりいただきまして、今後の税率設定のご協議をいただきたいと思います。

つきましては、市長からの諮問に対する回答という形でのご協議となりますので、たいへんお忙しいところ恐縮ですが、再びご参集いただきますようよろしくお願いいたします。

○栗原会長

以上を持ちまして、今日の議題は全て終了しました。第1回目の名寄市国民健康保険運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。

閉 会（19：47）